

戦後日本の会社制度の展開過程(IV)

一 形態別会社数の推移と大企業集団の発展

一、はしがき

会社は、法務局に登録することによって、法的に認められる。したがって、会社制度の展開過程を考察する際には、会社に関する登記統計を参照する必要がある。かつては、司法省から「登記統計年報」または「登記統計要旨」が毎年発行され、戦後は、法務省にそれが引き継がれ、最近では、訟務・人権等の統計と合せて、「民事・訟務・人権統計年報」として発行されている。

しかし、それらの登記統計では、会社の組織別（形態別）に、設立・解散・清算終了等の数が記載されているだけで、資本金の金額や売上高・利益額等は記載されていない。また、登記簿上に記載されているだけで、実際には何もしていない、いわゆる「休眠会社」も相当数あるが、それらは登記統計に現われていない。

さらに、昭和十八、十九両年の登記統計資料は、戦災により焼失し、入手できない。そのため、その両年の会社の設立数・解散数が不明となり、残存し活動している会社数も不明となった。

その一方で、国税庁が税務統計をもとに、わが国の会社の組織別（形態別）会社数や資本金額・利益額・法人税額などを「国税庁統計年報書」として毎年発行し、戦後は、「会社標本調査」を行い、その結果を「税務統計から見た法人企業の実態」として公表するようになった。しかし、それらは、昭和十八、十九両年を含むものの、昭和三十七年と昭和四十八年の間は、組織別（形態別）の会社数の調査は行っていない。また、

休業中・清算中の会社を含まないため、登記統計上の残存数より、かなり少ない。

そのほか、戦時中、商工省による会社統計表があり、それは、戦後、通商産業省に引き継がれたが、昭和十八、十九両年は調査せず、また、昭和二十一年で打ち切られた。その会社統計表は、会社の種別に、くわしく調査されていた。それが打ち切られ、戦後は利用できないのが残念である。

しかし、それに代って、戦後は、大蔵省が「法人企業統計」を年報および季報として公表するようになった。それらは、わが国法人企業の財政状態の推移を見る上で貴重な資料である。しかし、「法人企業統計」では、会社の資本金階級別の数字が収録されているだけで、会社の組織別（形態別）の数字は収録されていない。

以上のような種々の官庁の公表している資料をもとにして、戦後日本の形態別会社数の推移と会社制度の展開過程を考察して見よう。

二、昭和十九、二十両年の会社数の推定

昭和十九、二十両年の登記統計資料が戦災で焼失し、入手不可能である。わずかに、税務統計にその両年の会社数が残っているに過ぎない。そこで、税務統計から逆算して、その両年の登記簿上の会社の残存数を推定して見よう。その際に考慮すべきことは、まず、その両年における日本経済は、太平洋戦争の末期で、ほとんど正常な経済活動が行われて

いなかったということである。資金・人員・物資の大部分が戦目的に動員され、民生用の物資の生産・流通は国家統制のもとに置かれ、企業整備の名のもとに、多くの企業がその機能を停止し休業状態に陥っていた。

税務統計の会社数には、休業中および清算中の会社は含まれていない。したがって、右のような状況のもとでは、税務統計上の会社数は、登記簿上の会社数を大幅に下回ることが予想される。実際に、税務・登記両統計が併存する昭和十五年～十八年の会社数を比較すると、表3(1)～(4)のようになる。その結果、会社形態により、国税当局による会社の捕捉率に差異があることが判る。

合名会社の捕捉率は、昭和十五年の六五・七四％から昭和十八年の六一・七一％へと漸減している。そこで、昭和十九・二十年の捕捉率を約六〇％とみなし、税務統計上の合名会社数一〇、三五九に〇・六の逆数一・六七を乗じて、昭和十九年の登記簿上の合名会社数を一七、三〇〇と推定した。同様にして、昭和二十年の合名会社数を一五、六二八と推定した。

合資会社の捕捉率は極端に低く、昭和十五年の四七・一一％から昭和十八年の三九・六五％へと急減している。それは、合資会社形態が戦前期の企業形態の最多形態であり、その多くが企業整備で休業に追い込まれた結果である。そこで、昭和十九、二十年の捕捉率を約四〇％とみなし、税務統計上の合資会社数に〇・四の逆数二・五を乗じて、昭和十九、二十年の登記簿上の合資会社数を、それぞれ、六三、三四五と五四、〇一五と推定した。

株式会社の国税当局による捕捉率は、昭和十五年の七三・七〇％から昭和十八年の七六・九一％へと、逆に上昇している。それは、この時期に戦争遂行という国策に沿って、新しい株式会社が多く設立され、それらが実際に活動していた結果である。そこで、昭和十九、二十年の株式会社の捕捉率を約七七％とみなし、〇・七七の逆数一・三を税務統計上の株式会社数に乗じて、昭和十九、二十年の登記簿上の株式会社数を、それぞれ、六一、二二一と五九、八五五と推定した。

有限会社制度は、昭和十五年一月一日施行の有限会社法によって導入された。したがって、有限会社には、戦前の古い会社はほとんどなく、その大部分が戦時中に新しく設立された会社である。その結果、有限会社の捕捉率は、昭和十五年の六六・七〇％から昭和十八年の八八・二二％へと急上昇している。そこで、税務統計上の有限会社数に〇・九の逆数一・一を乗じて、昭和十九、二十年の登記簿上の有限会社数を、それぞれ、二一、四五八と二〇、五九四と推定した。

三、形態別会社数の推移の概況

前項で述べたような推定により、欠落していた昭和十九、二十年の登記簿上の会社の残存数を求め、それに引き続いて、登記統計年報に掲載されている会社の設立数と解散数を加減して、各年の会社の残存数を求めたのが表2の(1)～(4)である。そのうち、株式会社と有限会社の残存数を図1にグラフ化して示した。

なお、税務統計による組織別(形態別)会社数の推移を表1の(1)(2)に示した。昭和三十七年～昭和四十八年の十二年間については、税務統計は形態別会社数の推移の調査を行っていない。

登記統計・税務統計のほかに、総理府統計局による「事業所統計」がある。しかし、同調査は、事業所数と従業員数の調査が中心で、経営組織別の会社数の表示は、昭和三十八年～昭和五十年の五回(三年毎調査)しかない。それでも、税務統計の欠落した期間の会社数の推移について参考になる。ただし、併存する昭和五十年の数字を比較すると、事業所統計の数値は、登記統計の五〇％弱、税務統計の七〇％強に過ぎない。(表5参照)

さらに、戦前より続いている「会社統計」がある。同統計は、戦時中までは商工省所管であり、戦後は通商産業省に引き継がれたが、昭和十八、十九年は調査されず、また、昭和二十一年で打ち切られた。

そのほかに、大蔵省による「法人企業統計」が昭和二十五年以降公表

されている。同統計は、資本金階級別に、財務計数を詳細に表示している。その概略は、拙稿「戦後日本企業の資金調達」(流通経済大学論集第二六巻、第一号、一九九一年八月発行)に示した。

以上のような、公表された統計資料にもとづき、戦後日本の会社数の推移を考察すると、次のようなことがわかる。

三、(一)株式会社・有限会社の社数増加と合名会社・合資会社の社数停滞
戦後期五十年間を通して、株式会社と有限会社の社数は一貫して増加を続け、株式会社の社数は三〇倍、有限会社の社数は八〇倍となった。両者の数は、ほぼ同数となった。

それに対し、合名会社の社数は、戦後初期十年間に微増したものの、その後漸減した。また、合資会社の数は戦後初期二十年間に倍になったものの、その後漸減した。

平成六年現在、株式会社の社数を一〇〇とした他の会社形態の指数は、次の通りである。

	登記統計	税務統計
株式会社	一〇〇	一〇〇
有限会社	九八・九九	一〇五・二五
合名会社	一・一〇	〇・六一
合資会社	四・九七	二・六三

戦前・戦中期には、最多会社形態であった合資会社形態は、戦後期には、会社形態の主役の座を株式会社と有限会社に譲り、その社数は停滞ないし漸減している。しかし、その減少の速さは低い。したがって、合資会社形態は衰退し、やがて消滅に向うと即断することはできない。最近五年間で約一、五〇〇社減少した、つまり、一年に三〇〇社減少した。それでも、平成六年現在、登記簿上に八八、五二三社残っているから、この率で減少しても、なお、消滅するまでに、ほぼ三〇年かかる計算になる。

合名会社の社数も、最近五年間に三〇〇社減少した、つまり一年に六〇社減少した。なお、登記簿上に約二万社近くあるから、消滅までに三

〇年強かかる計算になる。

いずれにせよ、会社形態全体から見れば、合資会社・合名会社の比率は下る一方であり、衰退に向いつつあることは確かである。

ただし、平成三年四月一日以降、商法・有限会社法の一部が改正され、株式会社の最低資本金が一千万円、有限会社の最低資本金は三百万円とされた。既設の会社には五年間の猶予が認められたが、その猶予期間も過ぎていた。平成八年五月末日までに資本金をその最低金額までに増加しなかった会社は、法務局の職権で、平成八年六月一日に解散したものとみなされる。

そのような商法・有限会社法の改正により、平成八年の前半に会社形態に大幅な変動が起こる可能性が出てきている。この論文執筆中には、その結果はわかっていない。

三、(二)株式合資会社制度の廃止

明治三十二年の新商法により、株式合資会社の制度導入された。株式合資会社は、無限責任社員がいる点で合資会社の性格をもつ一方で、有限責任社員の出資持分に対し株式が発行され、その株式が自由に売買される点で株式会社の性格をもっている。いわば、合資会社と株式会社の合の子の会社形態である。

しかし、実際には、株式合資会社の社数は一〇〇を超えることはなく、あまり利用されなかった。そこで、昭和二十五年の商法改正で株式合資会社の制度は廃止され、昭和三十一年以降、存在しなくなった。株式合資会社の社数の推移は、表7に見る通りである。

四、戦後日本の会社全体の資本金その他の財務諸指標の推移

税務統計とは別に、大蔵省による「法人企業統計年報」が公表されており、法人企業全体の財政状態が詳細に調査報告されている。その昭和二十五年(昭和六十三年)の四十九年間の主要な数値については、拙稿「戦後日本企業の資金調達」(流通経済大学論集第二六巻第一号、一九九一年

八月、二五頁（三一頁）に掲載した。今回、その後の平成元年（平成六年）の六年間の資本構成の数値を表8の(1)(2)(3)に掲載した。

税務統計と法人企業統計は、そのベースを異にするので、両者の数値に差異がある。

昭和二十五年について見ると、税務統計の社数は法人企業統計の社数より六九、一五五社多く、平成六年では逆に、税務統計の社数は法人企業統計の社数より三七、九九六社少ない。しかし、法人企業統計のほうが税務統計より、法人企業の財政状態を詳細に表示しているため、ここでは、法人企業統計の数値を用いて法人企業の財務諸指標の推移を見よう。

(1) 社数

法人数は、昭和二十五年の一九六、六七六社から、平成六年の二、四〇七、二七八社へと、一四・一九倍となった。

(2) 資本金

資本金合計額は、同期間に（以下同様）、二、五九三億円から六八兆三、五五六億へと、二六三・六二倍となった。一社当りの資本金額は一八・五八倍となった。

もちろん、この四十五年間に物価は、卸売物価指数が二四七から六九四へと二・八倍となったから、実質では六・六倍程度である。

物価上昇を企業会計にどのように反映させるかは大問題であつて、まだ決着がついていない。かつて、終戦直後のインフレで、機械等の償却資産を原価表示のまま減価償却をしていくと償却不足となり、再購入が難しくなるとともに、利益が過大に表示され課税が重くなるので、資産再評価法にもとづき、償却資産の再評価を行つて、資産再評価益を算出し、それに対する課税を軽減するとともに、それを資本準備金として積立てることとした。その際、土地は再評価対象から除外された。その後、土地の価格上昇が著しく、土地の値上り益が企業を含み資産となり、企業の財政状態の表示を歪めている。ただし、最近、六大都市商業地の価格指数（平成二年一〇〇）は、昭和六〇年（一九八五年）の二五・六から平成三年（一九九一年）の一〇三・三へと上昇した後、反落して、平成

七年（一九九五年）の四一・九へ下落した。これが、バブルの発生と崩壊とされているものである。平均株式価格も同様の急騰と急落をした。

そのように、地価・株価の変動が激しいと、企業資産の評価・表示をどのように行うのが適当かは、解決が難しい問題である。

ここでは、大まかに、卸売物価指数の上昇率で割つて、実質的な倍率を計算して見る。

(3) 資本準備金

終戦後しばらくの間は、資産再評価積立金が資本準備金として計上されていた。また、昭和四十年頃から、新株式の発行がそれまでの額面発行から時価発行に移行するようになり、現在では、ほとんどが時価発行となつている。新株式の時価発行で得た払込金の一部が資本金に組み入れられ、残りは資本準備金とされる。

資本準備金の額は、昭和二十五年の三、〇四五億円から平成六年の三九兆円へと二二八倍になった。実質では四五・七四倍になった。

(4) 総資本

使用総資本の額は、昭和二十五年の二四、六七八億円から、平成六年の一、三〇〇兆円へと五二七倍となった。実質では、一八八倍となった。

資本金の額は、名目で一八・六倍、実質で六・六倍となったに過ぎないのに、使用総資本の額の倍率はその二八倍も高い。その原因は利益準備金その他の倍率が高いのと、負債項目の倍率が高いためである。

(5) 利益準備金その他

この項目は、昭和二十五年の九八七億円から、平成六年の一四〇兆円へと一四一倍となり、実質でも、五〇倍となった。それだけ、利益の内部留保が進んだということである。

(6) 金融機関借入金

金融機関からの借入金は、長期・短期合せて、昭和二十五年の六、六五一億から、平成六年の五〇五兆円へと七五九倍となった。とくに、昭和六〇年のそれが二三〇兆円であったのに、その後の九年間で二七五兆円も増加した。そのかなりの部分が回収不能の不良債権となつており、貸した金融機関の経営が行き詰り、中には倒産する金融機関も現われ、

金融システムの動揺、信用不安の発生が懸念されている。(不良債権額は、大蔵省の公表で三八兆円、一説では六〇兆円ともいわれている。)

倒産した金融機関に預金していた個人や会社、いわゆる預金者を保護するため、預金保険機構や日本銀行が資金援助や特別融資を行って預金の払出に応じ、信用不安の拡大を防ぐ一方で、一部、政府からの資金援助を行うことになっている。

そのように、最近一〇年間の金融機関の貸出政策は放漫過ぎ、結果として金融不安を惹き起こした。

それを含めて、過去四四年間に、金融機関からの借入金金は、名目で七五九倍、実質で二七一倍となり、企業の資金調達率の三九%を占めるに至っている。平成六年の総資本に占める自己資本の比率は、わずかに、一九%にとどまっている。

(7) 社債

社債の額は、昭和二五年の五四〇億円から平成六年の五八兆六千億円へと、一〇八・五倍となった。実質で、三八・七六倍になった。それは、昭和二五年当時、臨時金利調整法により、金利が低く抑えられ、社債を発行しても市中で販売・消化できなかったため、絶対額が低かったため、倍率が高くなった面がある。

(8) 総括

以上、昭和二五年から平成六年に至る四四年間に、わが国法人企業の資本構成項目の主要な項目について、何倍になったかを計算してみた。その結果、わが国法人企業の総資本のうち、金融機関からの借入金金の倍率が高く、自己資本の倍率が低いことがわかった。

それに、全国証券取引所上場会社二、二一八社の発行済株式総数四、四五一億株の四三・五%が金融機関によって保有されている。つまり、株式資本総額二二兆二、五五〇億のうち九兆六、八〇九億円が金融機関によって保有されている。⁽²⁾

金融機関が、貸付金と株式保有を通して、わが国の法人企業に対し、大きな影響力をもっていることがわかる。

(9) 従業者数の推移

総理府(総務庁)統計局調査の「事業所統計」によれば、昭和二六年から平成三年までの四〇年間に、法人の事業所数は、四七二千から二、七七一千へと五・八七倍となり、また、従業者数は八、九二七千人から四三、七九三千人へと四・九倍となった。株式会社について見ると、その間に、事業所数で七・九四倍、従業者数で四・九五倍となった。

なお、平成三年について見ると、株式会社が事業所数の五六・四%を占めるだけであるが、従業者数では、全体の従業者数の七三・五%を占めている。

さらに、昭和五〇年調査によると、資本金額では、

会社全体の資本金額	一八兆円
株式会社	一七兆二千億円
有限会社	七千二百億円
その他	八五八 億円

となっており、⁽³⁾

株式会社の資本金額は、全会社資本金額の九五・六%を占めている。したがって、現在の会社制度を論ずる際には、株式会社を中心に論ずべきである。

注

(1) 「卸売物価指数年報」平成七年版 日本銀行 調査統計局編 平成八年三月発行

二五一頁 総合卸売物価戦前基準指数

なお、総務庁統計局編「消費者物価接続指数総覧」平成四年三月発行 六七頁によると、総合消費者物価指数は、昭和二五年の一四・〇から平成二年の一〇〇まで七・一四倍になり、さらに、平成六年には、一〇七・一となったので、昭和二五年から平成六年までに、七・六五倍になった。

また、経済企画庁算出の「国民総支出物価指数(デフレクター)」では、昭和二五年から平成五年までに、物価は六・六倍になった。(表10参照)

平成六、七年は円高により卸売物価は下落しているので、デフレクターは、あまり変っていないと思われる。

物価上昇を何で測定し、その倍率で割引いて、資本金の実質倍率をどのように計算するかは、決定し難い問題である。

(2) 「証券統計年報」平成七年版 東京証券取引所 平成八年四月発行 二六〇～二六一頁

(3) 総理府統計局調査「事業所統計調査報告」昭和五〇年 三〇頁～三三頁
なお、五三年以降、資本金の調査はしていない。

五、六大企業集団の形成と推移

太平洋戦争終戦直後の占領政策により、わが国の会社制度の特徴の一つであった財閥中心の企業集団は解体され、また、独占禁止法が制定されて、会社が他の会社の株式を取得・保有することが原則的に禁止され、さらに、巨大な資本を擁する大会社のいくつかが分割されて、市場を支配する力をもった企業集団や大会社は消滅した。その結果、中位の大きさの会社が多数存在して、互に有効な競争を行う産業組織が実現した。それは、日本を非軍事化、民主化するという占領政策の成果であった。

しかし、市場で有効な競争が行われれば、万事うまくいくとは限らない。経済力・資本力は、ある程度まとまって、ある大きさ以上のものとなって活動したほうが、その力を発揮する。とくに、近代産業は、大規模生産の技術をベースにして発展して来たのだから、分割・解体によって企業規模が小さくなると、その力は弱まる。占領軍は、占領当初、戦争に協力した勢力の一掃を狙って、財閥解体その他の一連の政策を実施した。その結果、日本経済が弱体化することも辞さなかった。

そのうちに、米ソを軸とする東西対立が顕著になってきて、占領政策の基本的変更が必要になった。それは、日本経済を復興させ、日本を米国を中心とする西側の一員にする方向に変わっていった。それに伴って、当初の厳しい占領政策は徐々に緩和されていった。

昭和二四年の独占禁止法改正で、会社が他の会社の株式を取得・保有することも、それが市場の一定の取引分野の競争を制限することにならないう限り、容認する方向に変わった。また、経済力集中排除法の指定会社

三二五社のうち、実際に分割されたのは十一社、保有株式処分・工場処分させて七社、合計十八社だけが処分を受けたに過ぎない。

財閥解体・持株会社整理によって一般に売出された株式も、しだいに金融機関に還流するとともに、旧財閥系会社間の株式持合の形で、旧財閥系会社の手中に戻っていった。それは、半ば、意識的に行われた。そのきっかけは、昭和二七年の陽和不動産株式買占め事件であった。(この事件については、拙稿「わが国昭和二十年代の会社制度の展開過程」流通経済大学論集第三十巻第一号、一九九五年七月、一〇頁参照)

陽和不動産は、旧三菱本社所有の丸の内付近の土地・建物を継承した会社で、その株式の三分の一近くが三菱関係者でない、いわば他所者のグループにより買占められ、経営に口出しされるようになったので、三菱銀行が中心となって、旧三菱系会社が集って、その買占められた株式を買戻した。(昭和二七年)

そして、昭和二八年四月一日、陽和不動産は、旧三菱系の三菱地所・関東不動産と合併し、新「三菱地所」となった。その新「三菱地所」の株式は、旧三菱系の会社が、少しづつ、分散して所有することにした。また、この事件をきっかけにして、旧三菱系会社の「社長会」(金曜会)が生れた。

昭和三〇年代に入ると、三井・三菱・住友などの旧財閥系会社間の株式持合は一層進展し、十大株主名簿から個人名は姿を消し、大会社の大株主は、また、大会社であるという形が鮮明になってきた。そして、十大株主名簿に、同一の旧財閥系金融機関とともに、同一の旧財閥系事業会社が顔を揃えることになってきた。それは、昭和三十一年経済白書が戦後復興過程の終結、いわゆる「もはや戦後ではない」を宣言したことから知られるように、日本経済は新しい発展段階に達し、事業会社が急速に力をつけてきたことの現れである。(三井グループの再編成過程については、拙稿「戦後日本の会社制度の展開過程(I)」流通経済大学論集三十巻第二号、一九九五年十一月参照、また、三菱グループの再編成過程については、同論集第三十巻第三号、一九九六年一月所収の拙稿「戦後日本の会社制度の展開過程(II)」参照)

たとえば、三井銀行の大株主名簿に、東京芝浦電気が昭和二八年九月末に戦後をはじめて登場し、トヨタ自動車工業が昭和三十一年三月末に戦後をはじめて登場し、第一物産（後に三井物産となる）が昭和三十一年九月末に戦後をはじめて登場する。以後、三井銀行とそれらの事業会社は、持ちつ持たれつ、相携えて発展するのである。

三菱グループ・住友グループも同様である。

昭和三十年代半ばには、三井・三菱・住友の旧財閥系大企業が、株式持合を通して結合し、大企業集団を形成した。また、富士銀行・日本勧業銀行・三和銀行なども、旧財閥系大企業を寄せ集めて、それぞれ大企業集団を形成した。いわゆる戦後日本の六大企業集団が形成された。

戦後日本の大企業集団について、経済調査協会が、一九六〇年（昭和三五年）以降、「年報系列の研究」を発行するようになった。とくに、各グループごとに、株式持合状況の詳しい一覧表を掲載するようになったので、企業集団の研究において役に立っている。ただし、その一覧表は、包括的過ぎ、膨大なものとなっている。各グループの中核会社は社長会のメンバー会社であるのに、それに、さらに、関係の深い会社をつけ加えてある。同年報の一九六〇年版について見ると、次のようになっている。

三菱系社長会 二十一家（四十一社）
三井系社長会 十四社（四十七社）
住友系社長会 十五社（三十四社）

（一）内は、株式持合状況一覧表揭示会社

そこで、表9の(1)、(2)に、一九六〇年版と一九九四年版の三菱系会社間の株式持合状況を、社長会メンバー会社に限って、集約して掲示した。（一九九四年版の社長会のメンバー会社は二十九社、そのうち、四社は、株式持合状況表に表示されていないので省略した。）

五、(一)三菱グループ中核会社間の株式持合状況

(1) 一九五九年の状況

「年報系列の研究」（一九六〇年版）は、昭和三四年六月～十一月の間

に到来した決算期（一部は十二月期）の状況について、経済調査協会が各社に対して行ったアンケート調査結果をまとめたものであり、その各グループ別株式持合表には、社長会メンバー会社二十一社に、東京海上火災保険、明治生命保険、キリン麦酒、日本郵船という四社を加えた社長懇談会メンバー会社と、日本光学（後のニコン）その他関係の深い会社十六社を加えた四一社の間の株式持合状況が表示されている。それらの四一社の発行済株式総数は、合計二四億株強で、資本金合計は、約一、二一〇億である。昭和三四年の法人企業統計の法人企業の資本金合計は、二兆二、三四五億円であるから、それらの四一社の資本金合計は、全法人企業の資本金合計の五・四％に当たる。⁴⁾

三菱グループ中核会社二十一社に限定しても、資本金合計九一二億円であり、これは、全法人企業の資本金合計の四・一％に当たる。

それらの四一社間で、発行済株式総数合計の二〇・五％が互に持合われている。そして、中核会社二十一社間でも、一四・二四％の株式が持合われている。（表8の(1)参照）

とくに、三菱銀行は四一社の二・四五％、二十一社の二・七五％を所有し、三菱信託銀行は四一社の三・七一％、二十一社の四・一〇％を所有している。

さらに、社長懇談会メンバーの明治生命は、四一社の三・〇〇％を所有し、東京海上火災は四一社の三・〇三％を所有している。

三菱銀行・三菱信託銀行・明治生命・東京海上火災の四金融機関は、合せて、三菱グループ四一社の発行済株式総数の一二・一九％を所有するようになっている。

戦後の占領軍による財閥解体・持株会社整理によって、国民の間に広く分散して所有されるようになった大企業の株式は、解体・整理後、わずか十年で、そのかなりの部分が、再び大企業集団の手中に還流してしまつたことになる。

もちろん、それを単に財閥の復活とみなすことはできない。また、グループ内金融機関の持株会社化とみなすことも問題である。なぜなら、三菱銀行の発行済株式総数一億一千万株のうち、二四％が三菱グループ

四一社によって所有され、一一・五八%が中核二十一社によって所有されているからである。また、三菱信託銀行の発行済株式総数四千八百万株のうち、二九・一%が三菱グループ四一社によって所有され、一四・八五%が中核二十一社によって所有されているからである。さらに、東京海上火災の発行済株式総数八千万株のうち一五・五%が、三菱グループ四一社によって所有されている。

そのように、株式持合関係は、相互的なものであって、いずれが支配者で、いずれが被支配者であると断定できない関係である。

もつとも、金融機関は株式保有だけでなく、融資を通して事業会社を支配していると見る見方もある。戦後しばらくの間は、日本経済全体が資本不足の状況にあり、同一グループ内の金融機関からの融資に依存する度合いが強かったが、しだいに資本不足は緩和され、また、事業資金が多額になり、一つ二つの金融機関からの融資だけでは、その資金を調達できなくなり、グループ外の金融機関からも融資を受けるようになってきているので、融資による企業支配力は弱まってきている。

戦後日本の会社制度の展開過程は、財閥解体・持株会社整理によって、一度は各社がばらばらに切り離され、その発行株式が高度に分散して所有されるようになったが、その後、旧財閥系金融機関によって同一財閥系事業会社の株式が一部保有されるようになり、さらに、同一財閥系事業会社の株式持合が進展し、株式持合を軸とする戦後日本の大企業集団が成立した。

そのような戦後日本の大企業集団は、ほぼ、一九六〇年（昭和三十五年）前後に、明確に成立したと見られる。

(2) 一九九二年の状況

「年報系列の研究」（一九九四年版）は、各グループの各社の平成四年（一九九二年）三月末現在の状況について、経済調査協会がアンケート調査を行って、まとめたものである。

一九五九年調査と異なるのは、次の点である。

① 新三菱重工、三菱日本重工、三菱造船の三社が合併して、三菱重工業

となった。

② 三菱鉱業、三菱金属鉱業、三菱セメントの三社が合併して三菱マテリアとなった。

③ 三菱鋼材は、三菱製鋼に吸収合併された。

④ 三菱海運と日本郵船が合併して日本郵船となり、三菱海運に代って、

新しい日本郵船が社長会メンバーとなった。

⑤ 三菱重工から三菱自動車工業が分離独立し、三菱自動車工業が社長会メンバーとなった。

⑥ 明治生命、東京海上火災、キリンビール、ニコン（旧日本光学）が社長会メンバーとなった。

⑦ 三菱伸銅、三菱建設、三菱アルミニウム、三菱総合研究所が社長会メンバーとなった。ただし、この四社は株式持合表にないので省略した。

以上の結果、一九九二年の三菱社長会（金曜会）のメンバーは二九社となり、そのうち、⑦の四社を除く二五社の中核会社間の株式持合状況を表9の(2)に示した。

表9の(2)によると、一九五九年から一九九二年までの三十三年間に中核二四社の発行済株式総数の合計は二四四億六千万株となり、資本金合計は一兆二、二三〇億円となった。これは、法人企業統計平成四年（一九九二年）の法人企業資本金合計六二兆円の一・九七%に当たる。

「年報系列の研究」（一九九四年版）一五五〜一五七頁掲載の三菱系三四社の株式持合状況表によると、平成四年（一九九二年）三月末現在の三菱系三四社の発行済株式総数の合計は二七二億株であり、その資本金合計は一兆三、六〇〇億円である。この資本金合計は、法人企業全体の資本金合計六二兆円の二・一九%に当たる。

また、三菱系三四社の持合株数は、六九億五、二二一万株で、三四社の発行済株式総数合計の二五・六%に当たる。そのような持合株式によって、外部とくに外国資本による乗っ取りを防止できるようになっている。

五、(二)三井グループと住友グループ

三井グループの株式持合状況の一九五九年と一九九二年の総括的数字を表9の(3)に示した。

一九五九年の段階では、三井系と目される会社は四九社にのぼり、その資本金合計は、一、三四〇億円で、当時の法人企業全体の資本金合計二兆二、三四五億円の五・八四%に当たる。

しかし、その四九社の発行済株式総数の合計は二六億株であるのに、持合株式数合計は三億株に過ぎず、その割合は一一・六%である。これは、三菱の持合比率二〇・五%、住友の一八・九%に比べて、かなり低い。それだけ、三井グループは、グループとしての結束力が弱いことを示している。

一九九二年の段階では、三井系と目される会社は二七社に減少した。逆に、社長会(月曜会)は二六社になった。そのように、三井系中核会社を中心として、集約して結束を固めつつある。グループ内の株式持合比率も一六・六二%に上昇した。また、その三井系二七社の資本金合計は一兆一、五四二億円で、法人企業全体の資本金合計六二兆円の一・八六%を占める。

住友グループの株式持合状況の一九五九年と一九九二年の総括的数字を表9の(4)に示した。

五、(三)富士銀行、第一勧業銀行、三和銀行の各グループ

三井、三菱、住友の各グループと並んで、富士銀行、第一勧業銀行、三和銀行を中心とするグループが形成され、合せて、戦後日本の六大企業集団といわれている。それらの主要指標を表9の(5)、(6)に示した。

第一勧業銀行(一勧)グループは、社数、資本金、従業員数とも最大のグループである。しかし、平均株式持合比率は一一・九二%と、最低であり、グループとしての結束力は弱い。

三井、三菱、住友の三グループを旧財閥系グループといい、残りの三グループを銀行系グループという。旧財閥系グループは、旧財閥系会社の集りであるのに対し、銀行系グループは、戦前のいろいろな財閥の会

社が、戦後、それぞれの銀行を中心として寄り集って形成されたもので、いわば寄合所帯である。そして、中には、日立製作所のように、銀行系の三グループの社長会のメンバーを兼ねているものもあり、境界があいまいである。

それでも、それらの六大企業集団の存在が、自他ともに認識されており、そのことが日本企業の行動に特色を与えている。それを外国企業あるいは外国人は、日本の異質性とみなすことがある。

グループ内の企業が互に情報を交換したり、協力して共同事業を行うことは良いことであるが、市場における競争を制限したり、排他的になったり、経済的な優越的地位を乱用したりして、日本経済・世界経済に悪い影響を与えてはならない。

節度ある集団行動をすべきである。

注

(4) 法人企業統計には、銀行と保険会社は含まれていない。法人企業の資本金合計に銀行・保険会社の資本金を加えると、この比率は若干低くなる。

六、子会社・関連会社

六、(一)連結対象会社数

証券取引法は、親会社が発行済株式総数の五〇%を超える会社を子会社、二〇%超〜五〇%以下の会社を関連会社とし、子会社については財務諸表の数字を全額、関連会社については、その持分に比例した額を、連結財務諸表に集計・表示することを義務づけている。なお、大蔵省は一九九九年度より、実質基準を導入して連結決算の対象を拡大しようとしている。(註)表9の(7)に、最近の四〇大会社の連結対象会社数を示した。四〇大会社の連結対象会社数の合計は、六、六五六社で、一社当り一六六社強になる。

六、(二)親会社数とグループ会社数

法的に連結決算を義務づけられていない場合でも、親会社が自社のグループ会社と認識している会社の数がどれくらいあるかを、東洋経済新報社が一九九五年八月〜九月に全株式公開会社に未上場の大手事業会社・生損保を合せた二、八九七社を対象にアンケート調査した結果、有効回答があつた一、八七八社のグループ会社数の合計は五〇、八五五社で、一社当たり二七・一社であることがわかつた。(表9の(8)参照)

そのように、戦後日本の会社企業は、子会社・関連会社を多数もつていて、集団経営を行っている。したがつて、個々の会社を単独で分析しただけでは、その実態はつかめない。何重にも形成された企業集団として把握し、分析して見る必要がある。

注

(5) 一九九六年七月一六日付日本経済新聞記事による。

七、結び

戦後の日本社会は、占領軍による日本の非軍事化・民主化政策によつて、大きな変革を遂げた。とくに経済面では、財閥解体・持株会社整理によつて、一部に集中していた経済力が排除され、大会社の株式が広く国民の間に分散して所有されるようになった。

しかし、経済力は、ある程度まとまっていなかつた、その力を發揮できない。中小企業が多数存在して、互に競争すると、完全自由競争に近くなる。それは、競争という面では望ましいことであるが、生産・販売の効率性という面では、必ずしも望ましいとはいえない。とくに、戦後の技術進歩によつて、鉄鋼・石油・電機・自動車などの諸産業では、大規模な生産によつて、その効率が上昇した。

終戦直後、占領政策は民主化に重点がおかれたが、やがて、日本を復興させ、西側陣営の一員として国際社会に復帰させようとする方向に転

換した。そのような動きは、占領期間の中頃から始まつた。

財閥解体・経済力集中排除の諸政策が一段落した昭和二十四年頃から、分散した経済力の再結集の動きが始まり、昭和二十五年六月の朝鮮戦争勃発以後、日本経済の復興が加速されたのにつれて、その動きは一層強まった。そして、その再結集は、旧財閥の類縁を軸として進行的な。旧財閥の時代に、上司・同僚として共に働いた人びとの間で話し合いが進み、徐々に、再結集が進んだ。昭和二十七年、講和条約発効によつて日本は独立を回復した。それに伴つて、占領期の政策の一部は改廃され、すべの政策が日本経済の復興・発展に向けられた。会社の合併も、競争を阻害しない限り、公正取引委員会から認可され、どんどん進んだ。また、金融機関の持株制限も五%から一〇%に引き上げられたので、銀行の株式所有が増加し、銀行を中心とする金融系列が形成され、それは、やがて、銀行と事業会社を巻き込んだ株式持合関係に進み、戦後日本の六大企業集団と呼ばれる大企業集団の形成に発展した。その形成時期は、ほぼ、昭和三十五年(一九六〇年)前後とみられる。その後、日本でも産業の隆替があり、産業構造が変つた。終戦直後の花形産業であつた石炭産業はほとんど消滅し、代つて、幼稚産業だつた自動車・電機産業が日本経済を引っ張つていく。かつて化学肥料をつくつていた化学会社は、石油化学に変つていく。

それでも、六大企業集団は健在であり、日本経済の成長に見合つて、その規模を拡大しつつある。もちろん、そのような経済力の集中が排他的になり、弊害を生ずれば、それに対応して弊害除去・防止策が講じられるであろう。企業集団の要路にある人びとの節度ある行動が望まれる。

表1の(1) 形態別会社数の推移(税務統計による。)

昭和	合名会社	合資会社	株式会社	株式 合資会社	有限会社	相互会社	計	休業中の会社
15年	15,663	37,592	35,936	28	1,805	4	91,028	10,298
16	15,035	35,404	39,284	25	7,451	4	97,203	10,935
17	13,579	32,043	40,949	23	15,342	3	101,939	11,359
18	12,267	28,242	42,998	23	19,286	3	102,819	10,396
19	10,359	25,338	47,093	17	19,507	2	102,316	7,004
20	9,358	21,606	46,042	43	18,722	2	95,773	—
21	9,483	21,223	55,018	20	20,655	2	106,492	17,233
22	9,656	22,497	85,320	53	26,836	5	144,367	12,334
23	10,226	24,541	110,633	19	32,060	11	177,490	18,898
24	10,387	27,282	134,064	20	36,133	12	207,898	22,164
25	10,276	28,402	154,497	34	45,306	16	238,831	24,472
26	9,683	29,227	166,669	3	54,883	(20)	260,465	25,731
27	9,828	32,822	184,910	2	74,724	(19)	302,286	22,148
28	10,298	37,892	208,544	1	105,425	(20)	362,160	13,019
29	10,335	39,627	218,459	5	126,280	(17)	394,706	14,111
30	10,147	40,058	224,032	4	137,756	(18)	411,997	18,639
31	10,149	40,368	237,150	—	150,557	(19)	438,224	23,307
32	10,388	40,581	236,261	—	149,637	(18)	436,867	16,265
33	10,376	42,055	255,707	—	169,025	(19)	477,163	19,255
34	9,999	42,686	267,345	—	183,004	(18)	503,034	19,513
35	9,928	43,215	287,350	—	198,936	(18)	539,429	15,121
36	9,872	43,588	310,205	—	214,576	(18)	578,241	14,896

出所：国税庁編「会社標本調査30回記念号」昭和57年3月発行 168～169頁「組織別法人数」参照

注) 昭和26年～昭和36年の相互会社の数は法人数の外書である。つまり、計にに含まれていない。

昭和37年以降、組織別法人数の全数調査は行っていない。(会社標本調査で昭和49年から行っている。)

表1の(2) 形態別会社数の推移（税務統計による。）

	株式会社	有限会社	合名会社	合資会社	医療法人等	合 計	資本金合計
昭和49年	643,347	451,322	7,714	38,077	8,148	1,148,608	18,120,907 ^{百万円}
50	675,383	480,391	7,512	39,458	8,256	1,211,000	19,969,090
51	699,161	505,911	9,078	36,055	9,566	1,259,771	21,762,354
52	736,248	521,945	7,538	37,184	9,309	1,312,224	23,298,513
53	748,582	548,183	7,003	36,870	8,697	1,349,335	24,591,589
54	767,087	584,294	6,912	34,623	9,144	1,402,060	26,031,980
55	791,297	606,461	7,112	36,510	8,169	1,449,549	27,367,835
56	817,951	628,478	7,580	35,511	9,368	1,498,888	28,889,063
57	848,333	642,060	7,199	34,862	8,845	1,541,299	308,198 ^{億円}
58	852,595	676,709	7,278	33,075	8,795	1,578,452	324,136
59	868,955	704,099	6,471	35,049	9,687	1,624,261	345,799
60	887,596	723,523	6,166	33,266	9,459	1,660,010	366,249
61	909,877	741,940	6,491	33,946	9,388	1,701,642	401,000
62	945,356	789,316	6,758	31,589	10,415	1,783,434	435,412
63	975,861	829,151	6,207	30,429	10,025	1,851,673	493,140
平成元年	1,009,817	903,236	6,817	29,520	12,636	1,962,026	563,248
2	1,054,491	971,394	5,595	28,483	18,307	2,078,270	670,295
3	1,097,412	1,062,744	6,695	29,465	20,564	2,216,880	723,366
4	1,115,125	1,119,071	7,649	28,256	21,274	2,291,375	751,353
5	1,125,491	1,155,366	6,743	33,194	23,337	2,344,131	782,575
6	1,123,876	1,183,130	6,823	29,569	25,884	2,369,282	811,858

出所：国税庁編「税務統計から見た法人企業の実態」

注) 各会社数と合計には休業中および清算中の会社を含まない。

表2の(1) 形態別会社数の推移(登記統計による。)

(昭和19年、20年は税務統計からの推定値である。)

昭和	合 名 会 社					合 資 会 社							
	設 立	合 併 又 ハ 組 織 変 更	ニ ヨ ル 設 立	解 散	合 併 又 ハ 組 織 変 更	ニ ヨ ル 解 散	残 存 数	設 立	合 併 又 ハ 組 織 変 更	ニ ヨ ル 設 立	解 散	合 併 又 ハ 組 織 変 更	ニ ヨ ル 解 散
15	1,545		13	2,099	17	23,824	3,543		13	7,213		29	79,792
16	1,171		11	1,996	27	22,983	3,075		30	5,003		29	77,865
17	372		6	1,971	21	21,369	1,044		12	4,220		34	74,667
18	264		15	1,745	25	19,878	786		24	4,196		45	71,236
19						*17,300							*63,345
20						*15,628							*54,015
21	1,223		2	768	8	16,077	2,997		4	1,856		11	55,149
22	1,853		5	770	13	17,152	5,877		7	1,273		7	59,753
23	2,122		4	947	18	18,313	7,778		27	2,185		13	65,360
24	1,280		6	1,077	46	18,476	4,729		25	2,950		44	67,120
25	1,546		1	985	37	19,001	5,402		22	2,716		41	69,787
26	1,301		—	644	20	19,638	5,517		11	1,964		37	73,314
27	1,143		3	524	67	20,193	6,382		15	1,785		31	77,895
28	1,261		2	433	23	21,000	7,490		11	1,644		28	83,724
29	722		3	381	23	21,321	4,862		11	1,477		27	87,093
30	523		2	361	20	21,465	2,919		8	1,505		24	88,491
31	499		2	383	22	21,561	2,688		14	1,374		21	89,798
32	418		2	274	25	21,682	2,627		5	1,232		35	91,163
33	319		1	307	30	21,665	2,379		17	1,095		33	92,431
34	284		2	267	27	21,657	1,998		13	1,084		26	93,332

表2の(2) 形態別会社数の推移(登記統計による。)

(昭和19年、20年は税務統計からの推定値である。)

昭和	株 式 会 社					有 限 会 社							
	設 立	合 併 又 ハ 組 織 変 更	ニ ヨ ル 設 立	解 散	合 併 又 ハ 組 織 変 更	ニ ヨ ル 解 散	残 存 数	設 立	合 併 又 ハ 組 織 変 更	ニ ヨ ル 設 立	解 散	合 併 又 ハ 組 織 変 更	ニ ヨ ル 解 散
15	5,376		27	1,802	139	48,758	2,714		15		23	—	2,706
16	5,841		75	1,949	344	52,381	7,351		5		357	3	9,702
17	4,784		72	3,222	385	53,630	9,802		11		1,192	28	18,295
18	6,419		180	3,842	480	55,907	5,656		7		2,043	53	21,862
19						*61,221							*21,458
20						*59,855							*20,594
21	13,555		347	2,336	203	71,218	5,529		38		2,425	51	23,685
22	33,976		176	1,856	103	103,411	9,144		19		2,431	70	30,347
23	40,096		381	5,075	127	138,686	12,206		14		3,178	201	39,188
24	31,472		271	8,958	364	161,107	9,170		11		4,338	207	43,824
25	37,635		170	10,940	291	187,681	14,309		5		4,624	111	53,403
26	35,543		175	7,699	247	215,453	16,435		7		3,153	121	66,571
27	36,840		407	6,883	321	245,496	24,631		15		3,286	205	87,726
28	37,976		343	6,404	271	277,140	35,287		7		3,367	187	119,466
29	27,965		231	6,734	248	298,354	28,895		20		3,738	174	144,469
30	23,428		166	6,316	263	315,369	19,725		14		4,232	120	159,856
31	26,421		197	5,995	286	335,706	20,572		18		4,360	135	175,951
32	26,431		237	5,765	265	356,344	23,659		9		4,727	145	194,747
33	25,570		233	5,816	253	376,078	23,197		19		4,937	172	212,854
34	29,418		356	5,726	298	399,828	23,120		69		5,093	226	230,724

表2の(3) 形態別会社数の推移(登記統計による。)

昭和	合 名 会 社					合 資 会 社				
	設 立	合 組 ニ ヨ ル 設 立 又 ハ 組 織 変 更	解 散	合 組 ニ ヨ ル 解 散 又 ハ 組 織 変 更	残 存 数	設 立	合 組 ニ ヨ ル 設 立 又 ハ 組 織 変 更	解 散	合 組 ニ ヨ ル 解 散 又 ハ 組 織 変 更	残 存 数
35	233	2	234	18	21,640	2,031	7	933	36	94,401
36	277	5	218	29	21,675	1,959	10	1,023	38	95,309
37	204	1	211	25	21,644	1,544	7	867	58	95,935
38	216	1	194	36	21,631	1,398	8	882	87	96,372
39	197	1	190	33	21,606	1,327	7	955	79	96,672
40	137	3	189	41	21,516	1,021	10	827	71	96,805
41	163	—	179	39	21,461	957	10	752	74	96,946
42	141	2	173	32	21,399	821	10	810	101	96,866
43	111	1	133	28	21,350	554	3	665	76	96,682
44	96	2	145	37	21,266	494	4	653	92	96,435
45	76	1	129	24	21,190	415	5	631	57	96,167
46	89	1	125	28	21,127	345	6	576	73	95,869
47	141	1	139	23	21,107	618	6	648	82	95,763
48	144	—	140	26	21,085	627	6	630	66	95,700
49	111	2	132	29	21,037	520	8	615	62	95,551
50	85	1	133	20	20,970	484	7	565	58	95,419
51	77	3	109	23	20,918	372	2	542	62	95,189
52	66	—	115	17	20,852	316	2	512	61	94,934
53	64	—	105	19	20,792	224	1	469	55	94,635
54	79	—	101	25	20,745	245	—	422	37	94,421
55	67	1	123	15	20,675	205	4	434	47	94,149
56	47	—	115	18	20,589	175	9	455	42	93,836
57	49	—	105	12	20,521	144	3	436	45	93,502
58	43	3	94	18	20,455	134	4	452	55	93,133
59	40	2	110	14	20,373	119	4	603	48	92,605
60	39	—	127	18	20,267	125	2	579	52	92,101
61	29	—	97	23	20,176	123	3	577	42	91,608
62	32	—	94	19	20,095	100	7	462	50	91,203
63	30	1	93	20	20,013	102	2	481	51	90,775
平成元年	32	2	75	23	19,949	100	3	436	50	90,392
2	32	1	99	23	19,860	73	4	422	65	89,982
3	49	1	86	30	19,794	153	10	479	99	89,567
4	54	1	95	29	19,725	170	12	430	71	89,248
5	48	6	74	20	19,685	124	18	420	75	88,895
6	52	4	85	38	19,618	114	45	425	106	88,523

表2の(4) 形態別会社数の推移(登記統計による。)

昭和	株 式 会 社					有 限 会 社				
	設 立	合 併 又 ハ 組 織 変 更 ニ ヨ ル 設 立	解 散	合 併 又 ハ 組 織 変 更 ニ ヨ ル 解 散	残 存 数	設 立	合 併 又 ハ 組 織 変 更 ニ ヨ ル 設 立	解 散	合 併 又 ハ 組 織 変 更 ニ ヨ ル 解 散	残 存 数
35	32,654	312	5,601	308	426,885	24,632	14	5,009	240	250,121
36	35,462	520	5,144	419	457,304	26,930	28	5,290	510	271,279
37	35,268	599	5,632	512	487,027	25,741	30	5,462	610	290,978
38	41,944	801	5,910	769	523,093	27,000	45	5,835	803	311,385
39	42,214	803	6,792	858	558,460	28,181	56	6,280	830	332,512
40	40,130	689	7,485	782	591,012	28,918	21	6,612	684	354,155
41	46,480	762	7,373	738	630,143	32,926	24	6,468	752	379,885
42	48,483	781	7,674	736	670,997	37,846	29	6,540	802	410,418
43	40,645	942	6,565	891	705,128	35,495	24	5,351	926	439,660
44	47,055	1,162	6,420	900	746,025	39,775	33	5,502	1,130	472,836
45	49,426	1,322	6,258	1,016	789,499	42,665	39	5,741	1,354	508,445
46	51,779	1,351	6,473	998	835,158	44,294	40	5,945	1,356	545,478
47	62,731	1,443	6,900	1,063	891,369	48,148	30	6,189	1,450	586,017
48	68,692	1,747	6,819	1,004	953,985	48,639	27	6,431	1,665	626,587
49	52,571	1,648	6,740	918	1,000,546	42,052	38	6,301	1,559	660,817
50	53,483	1,537	6,953	928	1,047,685	41,045	47	6,096	1,411	694,402
51	56,283	1,566	7,135	814	1,097,585	45,248	36	6,481	1,513	731,692
52	51,069	1,358	7,348	851	1,141,813	48,397	40	6,462	1,268	772,399
53	46,813	1,314	6,980	844	1,182,116	45,704	27	5,656	1,288	811,186
54	49,768	1,521	6,739	869	1,225,797	52,889	24	5,734	1,463	856,902
55	46,333	1,612	6,706	894	1,266,142	53,189	43	6,061	1,565	902,508
56	43,602	1,662	6,985	1,149	1,303,272	50,977	44	6,345	1,598	945,586
57	43,087	1,670	7,227	1,047	1,339,755	48,864	60	6,398	1,597	986,515
58	43,535	1,463	7,274	1,096	1,376,383	52,167	47	6,518	1,485	1,030,726
59	46,081	1,569	8,747	972	1,414,314	56,703	44	9,194	1,586	1,076,693
60	45,263	1,685	9,219	1,086	1,450,957	59,256	33	9,517	1,671	1,124,794
61	45,259	1,728	9,267	1,125	1,487,552	58,438	53	9,576	1,760	1,171,949
62	48,569	1,749	9,610	1,242	1,527,018	67,372	48	9,044	1,807	1,228,518
63	52,156	2,245	9,236	1,291	1,570,892	86,745	68	8,914	2,317	1,304,100
平成元年	59,980	2,705	8,761	1,600	1,623,216	103,833	58	8,746	2,728	1,397,517
2	60,971	3,350	8,398	1,605	1,677,534	113,175	96	9,075	3,422	1,497,291
3	51,646	8,150	9,152	2,449	1,725,729	117,697	324	9,533	8,242	1,597,537
4	28,257	7,253	10,249	2,582	1,748,408	76,542	554	10,060	7,380	1,657,193
5	24,645	6,085	10,917	2,853	1,765,368	70,320	775	10,480	6,207	1,711,601
6	23,370	5,964	11,492	3,397	1,779,813	66,719	1,494	11,630	6,060	1,762,124

表3 税務統計と登記統計の比較

表3の(1) 合名会社

昭和	税務統計A	登記統計B	A/B %
15年	15,663	23,824	65.74
16	15,035	22,983	65.42
17	13,579	21,369	63.55
18	12,267	19,878	61.71

表3の(2) 合資会社

昭和	税務統計A	登記統計B	A/B %
15年	37,592	79,792	47.11
16	35,404	77,865	45.47
17	32,043	74,667	42.91
18	28,242	71,236	39.65

表3の(3) 株式会社

昭和	税務統計A	登記統計B	A/B %
15年	35,936	48,758	73.70
16	39,284	52,381	75.00
17	40,949	53,630	76.35
18	42,998	55,907	76.91

表3の(4) 有限会社

昭和	税務統計A	登記統計B	A/B %
15年	1,805	2,706	66.70
16	7,451	9,702	76.80
17	15,342	18,295	83.86
18	19,286	21,862	88.22

注) 税務統計の会社数は、国税庁編「会社標本調査30回記念号」昭和57年3月発行168頁～169頁「組織別法人数」参照。

登記統計の会社数は、吉田準三稿「わが国昭和初期二十年間の会社制度の展開過程」流通経済大学論集第29巻2号1994年11月14頁～18頁参照。その数値は、司法省の登記統計年報の各形態別会社設立数と解散数を、明治26年以降、累年、加減して、筆者が計算したものである。

表4 昭和19年、20年の推定会社数

表4の(1) 合名会社

昭和	税務統計A	乗数B	推定会社数
19年	10,359	1.67	17,300
20	9,358	1.67	15,628

表4の(2) 合資会社

昭和	税務統計A	乗数B	推定会社数
19年	25,338	2.5	63,345
20	21,606	2.5	54,015

表4の(3) 株式会社

昭和	税務統計A	乗数B	推定会社数
19年	47,093	1.3	61,221
20	46,042	1.3	59,855

表4の(4) 有限会社

昭和	税務統計A	乗数B	推定会社数
19年	19,507	1.1	21,458
20	18,722	1.1	20,594

注) (1) 合名会社数の国税当局による捕捉率は約60%であり、その逆数1.67を乗数とした。

(2) 合資会社数の国税当局による捕捉率は約40%であり、その逆数2.5を乗数とした。

(3) 株式会社数の国税当局による捕捉率は約77%であり、その逆数1.3を乗数とした。

(4) 有限会社数の国税当局による捕捉率は約90%であり、その逆数1.1を乗数とした。

表5 会社形態別企業数・事業所数・従業者数の推移（事業所統計による。）

（単位：1000）

	法人総数		株式会社		有限会社		その他の会社		会社以外の法人				
	企業数	事業所数	企業数	事業所数	企業数	事業所数	企業数	事業所数	法人数	事業所数	従業者数		
昭和26年	472	8,927	197	6,505	43	449	33	360	198	1,613			
29	589	9,971	—	—	—	—	—	—	—	—			
32	693	12,119	322	9,193	147	1,266	49	514	175	1,146			
35	746	15,174	355	11,691	173	1,613	48	547	170	1,323			
38	495	646	16,299	264	187	—	42	—	—	—			
41	581	1,031	21,684	314	535	16,619	225	2,448	42	58	956	184	1,661
44	642	1,185	24,928	346	642	19,254	257	2,839	39	59	975	184	1,859
47	775	1,417	28,244	423	800	21,983	313	3,280	38	60	962	187	2,018
50	881	1,619	28,983	485	929	22,310	358	3,520	37	60	897	201	2,256
53	1,838	30,740	1,061	23,224	504	4,048	60	893	214	2,576			
56	2,074	33,416	1,193	24,945	591	4,678	59	887	231	2,906			
61	2,368	37,033	1,362	27,524	702	5,389	56	864	248	3,257			
平成3年	2,771	43,793	1,564	32,181	884	6,858	53	898	271	3,856			

出所：総理府（総務庁）統計局調査：事業所統計調査報告

注）①昭和38～50年の企業数総数には、会社以外の法人数を含まない。

②昭和26年～昭和35年の数字は、統計局編「事業所統計調査報告」（昭和35年）第6巻解説編114頁～115頁

③昭和41年～平成3年の数字は総務庁統計局編「第45回日本統計年鑑」（平成8年版）平成7年12月発行174頁～175頁による。ただし、企業数は、別途に、総理府統計局調査「事業所統計調査報告」の原本によった。

④「事業所統計」は、事業所と従業者の調査が主で、形態別企業数は、調査していない年が多い。それは空欄になっている。

表6 経営組織別会社数の推移 (会社統計による。)

	合名会社	合資会社	株式会社	その他	合計
昭和15年	14,649	33,570	35,497	2,120	85,836
16	13,685	30,836	38,192	8,065	90,778
17	11,991	27,274	38,377	15,309	92,951
20	3,511	7,019	23,050	7,800	41,380
21	3,860	8,286	31,685	9,907	53,738

出所：商工省（戦後は通商産業省）調査「会社統計表」（昭和21年で打ち切り）

上記の数字は総理府統計局編第八回日本統計年鑑

昭和32年版264頁に収録されている。

昭和18年、19年は調査しなかった。

「その他」に有限会社が含まれているとみられる。

表7
株式合資会社の社数の推移

昭和	社数
15年	28
16	25
17	23
18	23
19	17
20	43
21	20
22	53
23	19
24	20
25	34
26	3
27	2
28	1
29	5
30	4

出所：昭和五十七年三月発行一六九頁
国税庁編「会社標本調査30回記念号」

図1 株式会社と有限会社の社数の推移(登記統計による。)

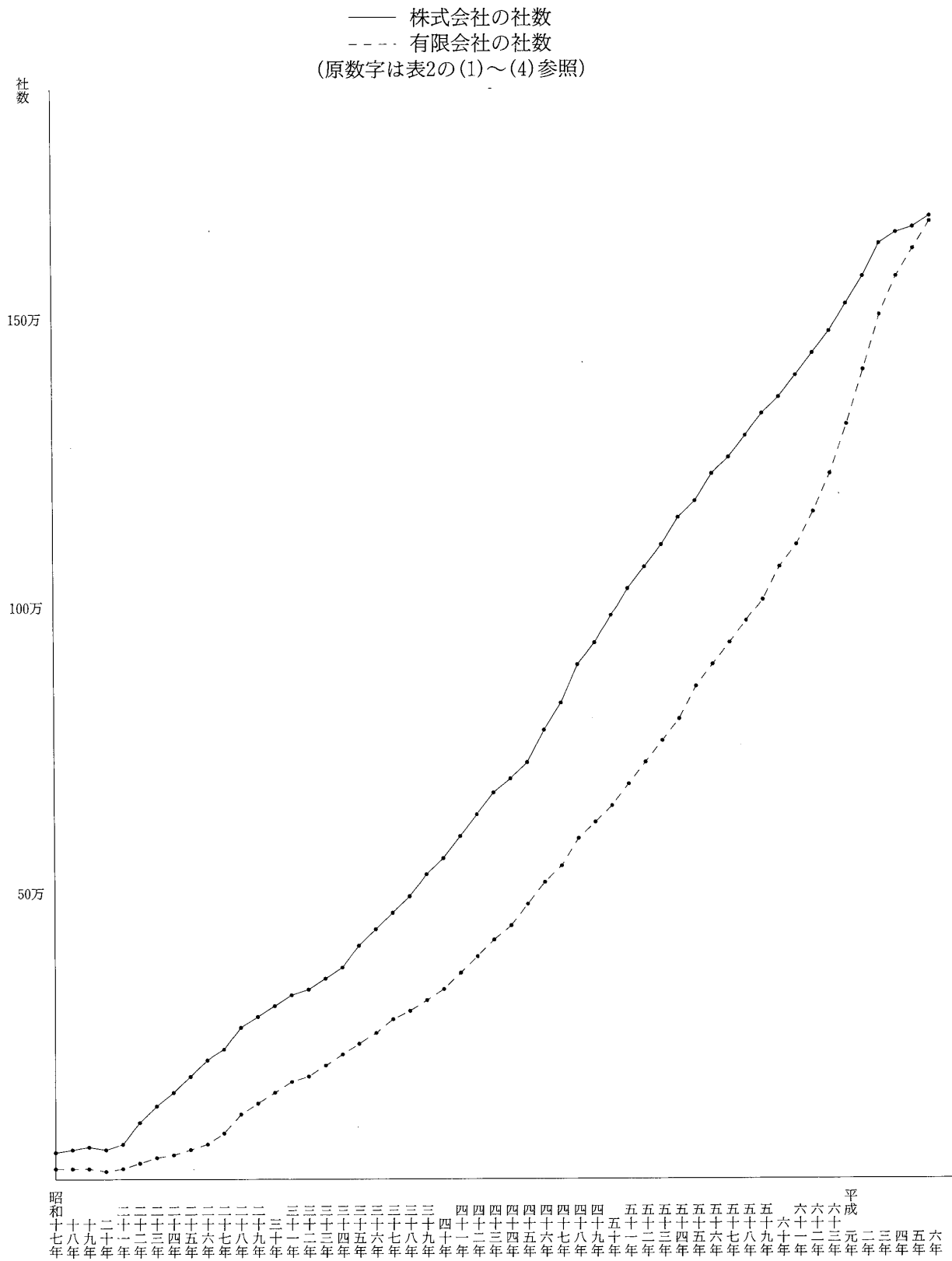


表8の(1) 戦後日本企業の資本構成

(実数、単位：億円)

推計法人数	昭和25年 年度	流動負債			固定負債			計	自己資本				総資本		
		買掛金	金融機関借入金	その他	計	金融機関借入金	社債		その他	計	資本金	資本準備金		利益準備金 その他	計
1,937,322	平成元年	1,148,563	1,764,276	2,454,804	5,367,643	2,036,557	472,806	722,996	3,232,259	8,599,903	526,298	312,114	1,175,212	2,013,624	10,613,527
2,202,455	2年	1,206,683	1,945,610	2,646,646	5,698,939	2,256,861	508,450	770,394	3,535,705	9,234,644	566,200	336,483	1,283,742	2,186,425	11,421,069
2,106,584	3年	1,163,012	2,007,885	2,670,604	5,841,501	2,369,892	556,230	972,600	3,898,722	9,740,223	596,903	369,619	1,354,788	2,321,310	12,061,533
2,237,566	4年	1,112,068	2,002,125	2,661,935	5,776,128	2,603,933	557,655	1,105,928	4,267,516	10,043,644	620,139	363,007	1,409,740	2,392,886	12,436,530
2,335,355	5年	1,150,405	2,200,194	2,670,822	6,021,421	2,663,197	583,482	1,010,981	4,257,660	10,279,081	652,188	381,654	1,419,343	2,453,185	12,732,267
2,407,278	6年	1,182,174	2,125,518	2,592,414	5,900,106	2,921,936	586,222	1,127,036	4,635,194	10,535,300	683,556	390,229	1,396,239	2,470,024	13,005,324

注) ①この表中の固定負債合計額は、法人企業統計年報の資産・負債・資本及び損益表(46～47頁)中の「固定負債額」に「特別法上の準備金額」を加えたものである。

②昭和25年～昭和63年間の数字は、拙稿「戦後日本企業の資本構成」(流通経済大学論集 vol.26, No.1, 1991年8月発行, 25頁)に掲載してある。

③昭和25年～34年は、暦年、昭和35年以降は年度である。

表8の(2) 平成6年度の数字の昭和25年暦年の数字に対する倍率

14.19倍	177.85倍	442.54倍	770.63倍	398.28倍	158.11倍	1,085.6倍	1,324.4倍	1,431.1倍	583.58倍	263.62倍	128.15倍	1,414.6倍	372.83倍	527.00倍
--------	---------	---------	---------	---------	---------	----------	----------	----------	---------	---------	---------	----------	---------	---------

表8の(3) 昭和25年と平成6年の資本構成比 (%)

昭和25年	26.93	19.46	13.63	60.03	7.49	2.19	3.45	13.13	73.15	10.51	12.34	4.00	26.85	100.00
平成6年	9.09	16.34	19.93	45.37	22.47	4.51	8.67	35.64	81.01	5.26	3.00	10.74	18.99	100.00

表9の(1) 1959年における三菱グループ中核会社間の株式持合状況

(単位：1,000株)

所有者 銘柄	銀行	信託	鉱業	金属 鉱業	製鋼	鋼材	新重工	日本 重工	造船	電機	化成	油化	旭硝子 セメント	石油	製紙	レイヨン	商事	海運	倉庫	地所	計 (A)	発行済(B) 株式総数	A/B %	
三菱銀行	—	—	200	500	56	410	2,000	638	1,000	1,000	1,500	—	1,000	100	500	1,550	1,139	500	350	300	12,743	110,000	11.58	
三菱信託銀行	—	—	400	80	160	200	600	408	320	520	400	—	480	200	240	400	1,702	400	180	340	7,130	48,000	14.85	
三菱鉱業	2,190	5,778	—	1,000	—	—	600	—	500	—	5,220	—	250	—	—	—	1,039	1,080	24	1,500	19,181	108,000	17.76	
三菱金属鉱業	1,500	4,310	446	—	—	—	400	—	—	300	—	—	—	—	—	585	327	150	—	156	8,174	81,900	9.98	
三菱製鋼	400	482	80	80	—	—	400	200	400	—	—	—	—	—	—	—	120	—	—	—	2,162	16,000	13.51	
三菱鋼材	800	2,957	—	—	—	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	400	260	—	—	4,817	32,000	15.05	
新三菱重工	6,617	8,996	750	221	88	105	—	—	—	—	—	—	2,205	—	150	662	1,102	110	131	338	21,475	246,960	8.70	
三菱日本重工	2,401	4,224	—	45	45	—	—	—	—	—	—	—	300	—	96	300	437	—	40	—	7,888	90,000	8.76	
三菱造船	3,000	7,286	—	60	120	40	—	—	—	—	—	—	300	—	102	300	259	—	50	115	11,632	112,000	10.39	
三菱電機	3,375	6,448	200	200	—	—	—	—	—	—	608	—	200	—	—	—	961	225	202	338	12,757	256,000	4.98	
三菱化成	4,050	6,378	3,078	—	—	—	200	—	100	516	—	—	241	—	—	620	524	334	50	624	16,715	119,008	14.05	
三菱硝子	4,800	6,823	—	810	2,210	—	—	—	—	—	2,890	—	2,880	—	—	4,320	2,160	—	—	—	17,970	36,000	49.92	
三菱セメント	340	170	10,029	333	15	30	150	167	166	—	1,670	—	1,670	50	—	150	170	200	80	339	15,720	20,000	7.86	
三菱石油	—	3,677	2,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	112	—	28	42	439	224	42	126	7,010	56,143	12.49	
三菱製紙	444	1,393	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,837	21,600	8.50	
三菱レイヨン	2,205	2,897	—	165	—	—	500	165	500	—	496	—	265	—	310	—	496	—	30	83	8,112	49,613	16.35	
三菱商事	5,200	5,200	800	400	—	25	2,000	1,600	1,600	1,600	800	—	800	800	400	1,000	—	1,200	824	800	25,049	100,000	25.05	
三菱海運	4,680	1,849	1,080	300	20	200	2,320	2,040	1,860	500	700	—	920	1,330	150	40	1,501	—	1,000	900	21,410	96,000	22.30	
三菱倉庫	850	2,664	—	—	—	—	—	—	—	230	150	—	500	—	—	90	450	174	—	340	5,508	21,600	25.50	
三菱地所	4,563	3,213	1,016	524	—	53	—	901	878	1,200	1,199	—	2,925	1,000	—	500	633	497	312	—	19,414	103,200	18.81	
合 計(C)	50,115	74,745	21,189	6,118	504	1,063	9,670	6,519	7,324	5,966	15,893	0	15,048	280	3,400	1,976	10,759	13,879	5,354	3,435	6,530	259,747	1,824,024	14.24
C/D	%	2.75	4.10	1.16	0.35	0.03	0.06	0.53	0.36	0.40	0.33	0	0.83	0.01	0.19	0.11	0.59	0.76	0.29	0.19	0.36	14.24	100.00	

出所：経済調査協会編「年報系列の研究」(1960年版)22～26頁(表3)による。ただし、同表は三菱グループ41社の表なので、社長会所属の21社に集約した。
 (注) 上記21社の社長会(念曜会)のほか、東京海上火災(3.03)、明治生命(3.00)、キリン麦酒(不明)、日本郵船(0.60)を加えた社長懇談会がある。
 ()内は三菱系会社株式をこの4社がもつ比率(%)

表9の(2) 1992年における三菱グループ中核会社間の株式持合状況

単位：千株

所有者	銀行	信託	東海上	明治生命	キリン	レヨン	製紙	化成	ガス化学	油化	樹脂	石油	旭硝子	製鋼	パナソニック	電線	化工機	電機	重工業	自動車	コン	商事	地所	郵船	倉庫	計(A)	株式総数(B)	A/B %
三菱銀行	—	50,444	124,804	166,888	29,180	7,829	6,311	7,272	10,901	1,615	3,034	1,140	42,782	265	11,631	2,251	482	42,286	87,018	11,862	6,598	49,726	31,925	26,364	8,601	731,209	2,656,027	26.42
三菱信託銀行	41,132	—	25,557	63,292	14,210	3,297	4,774	2,333	11,930	—	982	68	30,787	88	13,090	2,585	891	23,472	35,510	6,507	6,730	40,588	24,230	12,434	5,059	369,496	1,302,244	28.42
東京海上火災	74,970	53,790	—	69,529	8,911	—	1,235	2,841	963	—	—	—	26,818	—	—	—	102	5,989	28,948	1,569	3,466	36,107	14,459	13,728	3,619	347,044	1,545,155	22.46
キリンビール	50,680	32,097	10,363	51,196	—	1,623	1,478	—	1,326	525	—	—	8,658	117	2,895	—	771	2,410	6,476	—	1,189	11,180	5,045	3,736	2,750	194,515	1,652,448	18.49
三菱レイヨン	31,200	20,377	6,979	38,975	3,012	—	—	—	4,526	1,820	—	—	3,742	—	4,368	—	—	10,072	4,535	—	1,459	8,671	1,295	1,270	2,087	156,123	627,422	21.54
三菱製紙	15,518	17,402	14,539	25,284	1,292	—	—	—	7,133	—	—	—	—	127	1,800	—	—	—	4,535	—	1,459	8,671	1,295	1,270	2,087	102,442	323,948	31.62
三菱化成	72,847	45,128	40,453	116,356	2,053	4,721	337	—	888	—	—	235	6,948	—	10,124	878	349	3,306	—	—	—	2,998	7,174	—	1,638	316,433	1,548,406	20.44
三菱ガス化学	22,064	24,393	8,900	25,079	2,037	2,833	5,800	—	—	—	739	328	9,671	—	2,489	538	87	2,206	—	—	1,697	2,742	—	2,042	658	113,793	498,491	22.83
三菱油化	19,739	13,418	23,092	24,609	1,243	2,133	—	23,462	—	—	—	—	24,484	—	8,349	—	71	—	—	—	—	13,835	583	—	240	156,590	492,588	31.79
三菱樹脂	6,665	8,639	—	4,671	—	—	—	104,635	991	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	136	125,737	219,264	57.41
三菱石油	17,100	13,356	17,236	10,711	1,767	—	—	1,640	1,000	—	—	—	840	72	2,051	—	60	936	6,575	492	194	60,000	2,063	6,462	833	143,418	345,735	41.49
旭硝子	58,378	55,970	55,274	75,543	11,720	1,775	326	1,318	5,575	500	—	100	—	330	2,059	—	258	2,525	10,227	1,755	2,206	14,707	22,703	1,206	2,930	327,385	1,168,923	28.01
三菱製鋼	7,199	6,971	4,500	8,375	—	—	—	1,162	—	—	200	—	2,068	—	1,539	—	—	2,107	10,000	—	1,100	5,586	1,124	723	281	52,935	144,000	36.76
三菱パナソニック	48,426	63,452	13,759	73,097	5,195	3,522	1,893	5,974	2,175	2,170	—	180	5,031	589	—	10,861	54	3,406	12,329	—	3,515	10,176	11,640	—	1,594	279,038	1,134,082	24.61
三菱電機工業	8,669	7,728	5,017	5,731	—	—	—	—	515	—	—	—	—	—	56,381	—	—	2,000	—	—	1,090	1,618	—	—	437	89,936	189,981	47.33
三菱化工機	3,956	3,934	2,003	5,868	—	—	—	—	—	—	—	—	885	—	—	—	—	—	4,882	—	—	4,464	665	—	—	26,657	79,139	33.74
三菱電機	72,717	83,716	29,511	88,730	1,799	1,020	—	—	1,711	477	100	—	3,603	650	1,562	1,712	—	—	31,596	1,500	700	20,000	10,656	—	2,610	354,370	2,140,891	16.56
三菱重工業	121,366	211,752	70,000	110,110	6,454	3,003	3,372	1,700	3,000	327	—	1,100	12,200	100	3,525	1,230	500	31,781	—	—	1,800	53,231	23,469	10,550	1,457	672,027	3,364,590	19.97
三菱自動車	42,577	35,411	17,074	26,733	5,000	1,000	1,001	3,500	600	2,000	600	2,000	7,000	2,000	9,000	1,000	400	7,000	219,926	—	2,000	77,354	7,000	7,000	1,332	478,508	853,894	56.04
ニコン	17,496	17,168	10,588	24,115	760	460	974	—	964	—	—	—	5,449	75	1,684	693	127	915	4,828	1,000	—	7,316	2,547	300	1,094	98,333	369,864	26.63
三菱商事	77,200	71,510	95,752	94,723	—	717	6,652	3,752	1,245	1,643	—	200	17,042	193	8,285	243	715	22,968	48,921	—	4,050	—	13,088	26,790	9,404	505,093	1,564,041	32.29
三菱地所	58,316	109,193	44,739	57,921	3,470	1,178	522	—	418	261	103	—	22,714	192	7,761	—	54	8,510	15,409	—	1,258	10,489	—	3,990	4,666	351,184	1,294,905	27.12
日本郵船	47,461	63,625	57,912	51,649	5,776	—	768	—	1,203	—	—	454	1,805	132	1,733	—	361	—	54,472	—	—	9,999	1,720	—	2,218	301,289	1,157,717	26.02
三菱倉庫	8,107	7,610	10,000	12,986	3,802	68	979	889	727	170	65	489	3,315	196	784	512	196	1,466	1,530	484	1,952	3,205	6,490	1,087	—	67,109	167,697	40.02
計	923,783	1,017,085	688,082	1,221,171	107,681	34,579	36,422	164,994	55,723	11,508	5,823	6,294	235,842	5,126	151,320	22,513	5,478	163,343	593,264	27,051	42,414	446,869	191,163	117,682	53,664	6,339,864	10,024,461	25.92
C/D	%	3.78	4.16	2.81	5.04	0.44	0.14	0.15	0.67	0.05	0.02	0.03	0.96	0.02	0.62	0.09	0.02	0.67	2.43	0.11	0.17	1.83	0.78	0.48	0.22	23.92	100.00	

出所：経済調査協会編「年報系列の研究」(1994年版) 155～157頁三菱系会社間の株式持合状況より作成した。
 同表には、三菱系社長会(金曜会)に属していない会社を加えて、35社(明治生命は所有者欄のみ)の間の株式持合状況が示されている。なお金曜会には、三菱伸銅、三菱建設、三菱アルミニウム、三菱総合研究所の4社の社長が参加している。

表9の(3) 三井グループの株式持合状況表総括

	社長会 (五日会) メンバー 社数	株式持合状況表					法人企業統計 による法人企業 資本金合計(D)	C/D %
		社数	持合株数合計(A)	発行済株式 総数合計(B)	資本金合計(C)	A/B %		
1959年	14	49社	千株 301,739	千株 2,608,257	億円 1,304	11.57	億円 22,345	5.84
1992年	26	27社	3,837,661	23,084,253	11,542	16.62	620,139	1.86

出所：経済調査協会編「年報系列の研究」1960年版と1994年版

注) 三井グループの1959年の社長会には、五日会のほかに月曜会があり、月曜会は、五日会のメンバー14社に12社を加えて、26社の社長で構成されている。

表9の(4) 住友グループの株式持合状況表総括

	社長会 (白水会) メンバー 社数	株式持合状況表					法人企業統計 による法人企業 資本金合計(D)	C/D %
		社数	持合株数合計(A)	発行済株式 総数合計(B)	資本金合計(C)	A/B %		
1959年	15	34社	千株 362,804	千株 1,923,902	億円 962	18.86	億円 22,345	4.31
1992年	20	26社	5,194,756	22,066,825	11,033	23.54	620,139	1.78

表9の(5) 6大企業集団の規模

		全産業 銀行・保険を徐く	日本経済に占める割合(銀行・保険を除く)%						6 集団計
			三井系	三菱系	住友系	芙蓉系	三和系	一勧系	
従業員 (人)	1992年	37,262,061	0.67	0.58	0.34	0.79	1.01	1.20	3.88
	1993年	38,049,834	0.67	0.57	0.33	0.78	0.98	1.16	3.79
資本金 (億円)	1992年	620,138	2.36	2.52	1.72	3.05	3.37	3.99	15.40
	1993年	652,187	2.44	2.41	1.67	3.01	3.28	3.82	14.91

出所：「企業系列総覧'95」週刊東洋経済臨時増刊1994年11月30日発行25頁「6大企業集団の規模と業績表」より作成

表9の(6) 6大企業集団の株式持合比率(1993年度)

三井系(二木会)			三菱系(金曜会)			住友系(白水会)			富士銀行系(芙蓉会)			三和銀行系(三水会)			第一勧業銀行系(三金会)		
社長会 社数	発行済株式 総数合計	持合 比率	社長会 社数	発行済株式 総数合計	持合 比率	社長会 社数	発行済株式 総数合計	持合 比率	社長会 社数	発行済株式 総数合計	持合 比率	社長会 社数	発行済株式 総数合計	持合 比率	社長会 社数	発行済株式 総数合計	持合 比率
45	24,993	% 16.77	27	24,795	% 26.11	19	16,554	% 24.45	28	26,839	% 14.90	42	26,384	% 16.41	45	32,657	% 11.92

出所：同書 34頁～41頁

注) 発行済株式総数合計の単位は100万株である。

各会には、上記のほか1つか2つの生命保険相互会社の社長が参加している。

表9の(7) 40大会社の連結対象会社数

親 会 社	連結対象 会社数	親 会 社	連結対象 会社数
東 京 電 力	注1) 0	住 友 金 属 工 業	39
N T T	10	キ ャ ノ ン	111
ト ヨ タ 自 動 車	55	ダ イ エ ー	151
日 立 製 作 所	880	西 友	12
三 菱 商 事	566	イ ト ー ヨ ー カ 堂	44
松 下 電 器 産 業	446	ジ ャ パ ン エ ナ ジ ー	63
三 井 物 産	742	東 京 急 行 電 鉄	80
日 産 自 動 車	137	近 畿 日 本 鉄 道	38
J R 東 日 本	12	三 菱 マ テ リ ア ル	46
東 芝	226	キ リ ン ビ ー ル	26
オ リ ッ ク ス	135	三 菱 化 学	77
新 日 本 製 鉄	75	住 友 化 学 工 業	110
ソ ニ ー	827	日 本 郵 船	115
N E C	135	旭 化 成 工 業	82
三 菱 重 工 業	112	東 レ	173
三 井 不 動 産	33	阪 急 電 鉄	38
富 士 通	434	味 の 素	40
大 成 建 設	82	ミ サ ワ ホ ー ム	59
本 田 技 研 工 業	376	任 天 堂	9
日 本 石 油	12	合 計	6,656
神 戸 製 鋼 所	48	1 社 当 り	166.4

注1) 東京電力は連結決算を実施していないので、社数は0であるが、1,741億円(簿価)の関係会社株式を保有している。

注2) 1993年7月期～1994年6月期の連結決算による。連結対象会社数には、持分法適用会社を含む。

出所:「企業系列総覧'95」
週刊東洋経済臨時増刊1994年11月30日発行47頁

表9の(8) 親会社数とグループ会社数

親会社数	グループ会社数計	1社当りのグループ会社数	グループ会社の内訳(国内)			グループ会社の内訳(海外)		
			子会社数	関連会社数	その他	子会社数	関連会社数	その他
1,878	50,855	27.1	21,590	11,013	2,698	8,906	3,242	607

出所：「'96 日本の企業グループ」東洋経済報社 1996年2月21日発行
27頁 (1)「業種別にみた親会社数とグループ会社数」(全産業欄)

注1) 1995年8月実施したアンケート調査による。アンケート対象は全株式公開会社および一部の未上場保険会社で、有効回答があったものを集計した。

2) 「グループ会社」とは、親会社が自社のグループとして認識している会社をいう。

3) グループ会社の「国内」、「海外」の区別が不明の場合は、総数のみに集計した。そのため、「国内」、「国外」の社数の合計が総数と一致していない。また、「子会社」、「関連会社」の区別が不明の場合は「その他」とした。

表10 国民総支出物価指数(デフレーター)換算表

	1841~52年 1934~36年=1	1952 ^a ~65年 1960年=100	1965 ^a ~70年 1965年=100	1970 ^a ~1993年 1985年=100
1950年	243.0			
52年	307.6	^a 78.6		
65年		125.8	^a 100.2	
70年			125.9	^a 42.7
85年				100.0
93年				111.0

出所：1950年~1970年は、大川一司、ヘンリー・ロソフスキー著

「日本の経済成長」昭和48年12月東洋経済新報社発行361頁。1970^a~1993年は、「日本統計年鑑」平成8年総務庁統計局編140頁。1952年から1965年までの間に物価は $125.8 \div 78.6 = 1.6$ 倍になり、1965年から1970年までの間に物価は $125.9 \div 100.2 = 1.256$ 倍になり、1970年から1993年までの間に物価は $111.0 \div 42.7 = 2.6$ 倍になった。

通算すると、1952年から1993年の間に $1.6 \times 1.256 \times 2.6 = 5.224$ 倍になった。

そこで、1934~36年を1とした1993年の物価指数は1,607である。

1950年から1993年の間に物価は $1.607 \div 243.0 = 6.6$ 倍になった。